

「応急手当普及員講習」の開催について

消防局では、地域防災の充実を目的に、応急手当の普及を推進するため「応急手当普及員講習」を開催します。

この機会にぜひ受講していただき、「地域応急手当リーダー」としてのスキルを高めていただきますようご案内いたします。

【活動内容】

- ①災害時に、応急手当の実施と応急手当に関わる方々の主導
- ②防災訓練等で、応急手当の指導
- ③消防局が主催する救命講習での指導補助（希望者のみ）

※ 応急手当普及員とは、勤務先の従業員や地域の方などを対象に、普通救命講習（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など）の指導ができる方をいいます。

応急手当普及員になるためには、「応急手当普及員講習Ⅰ」を受講して、認定を受ける必要があります。

日 時： 1回目 令和3年12月5日（日）、11日（土）、12日（日）の3日間
2回目 令和4年 2月6日（日）、11日（金）、12日（土）の3日間
午前9時から午後5時まで（全日程）

場 所： 金沢市消防局 2階防災センター（金沢市泉本町7丁目9番地2）

対 象 者： 消防団員、婦人防火クラブ員、防災士等

定 員： 各講習15名

申込方法： 受講申請書に必要事項を記入し、金沢市消防局 警防課救急救助係に提出してください。

※ 申請書は、金沢市消防局ホームページからダウンロードできます。

※ 定員となり次第、受付を終了します。

申込期限： 1回目 令和3年11月25日（木）

2回目 令和4年 1月26日（水）

※ 申請書に、どちらの開催日を希望するか記載願います。

そ の 他： (1) 応急手当普及員講習テキスト等は、消防局で準備します。

(2) 昼食は、各自でご用意ください。

問合せ先： 金沢市消防局 警防課 救急救助係（電話 076-280-3092）
（FAX 076-280-0020）